

Ⅶ

バイオマス活用の推進に向けた取組み(愛媛県バイオマス活用推進計画)

計画の基本的事項

バイオマスは、温室効果ガスを増加させない「カーボンニュートラル」という特性を有する持続的に再生可能な資源であり、本県の豊富なバイオマス資源が多様な主体によって活用されることが必要です。

本計画により、今後のバイオマス活用の方向性を示し、関係部局と連携してバイオマスの更なる活用を推進します。

バイオマス活用の基本方針

基本方針1：みんなでバイオマス

県民・NPO・事業者・行政が協働して、バイオマス活用の取組みを県全域に、みんなの取組みとして拡大・進展させます。

【施策1】バイオマス活用に参加しよう

【施策2】バイオマスを使おう

【施策3】バイオマスをもっと知ろう

【施策4】県・市町で連携しよう

基本方針2：広げようバイオマス

少しずつでも着実にバイオマス活用を増やしていきます。

【施策5】食品廃棄物・農作物非食用部の活用

【施策6】木質バイオマスの活用

【施策7】水産業関係のバイオマスの活用

【施策8】その他のバイオマスの活用

基本方針3：チャレンジしようバイオマス

バイオマス活用の将来を見据えた「挑戦の姿勢」を持って、新たな技術やシステムの開発を推進します。

【施策9】エネルギーへの活用

【施策10】新たな挑戦

活用目標(目標年度：令和7年度)

バイオマスの種類		令和3年度 【活用見込】	令和3年度 【前計画目標】	令和7年度 【目標】
廃棄物系	家畜排せつ物	96.7%	約97%	約98%
	下水汚泥	53.9%	約85%	約85%
	紙	83.8%	約85%	約100%
	黒液	100.0%	約100%	約100%
	食品廃棄物	83.1%	約85%	約89%
未利用系	木質	製材工場等残材	100.0%	約100%
		建設発生木材	94.3%	約90%
		林地残材	28.4%	約30%
	農作物 非食用部	稲わら	100.0%	約100%
		もみがら	81.3%	約90%